

※願出書3部、添付書類1部提出してください。

様式第20号の1

<p style="text-align: center;">農地法第3条第1項の規定による許可を要する 農地（採草放牧地）の買受適格証明願書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>（あて先）新潟市長</p> <p style="text-align: center;">願出者 住所 氏名 <small>（名称及び代表者氏名）</small></p> <p>下記農地（採草放牧地）の競売（公売）に参加したいので、買受適格者である旨の証明を願います。</p>	<p>区 課受付</p> <hr/> <p>年 月 日</p> <hr/> <p>整 理 番 号</p>
---	--

記

1 願出者の氏名等

氏名(名称)	年齢	職業	住 所

2 買受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）を添付してください。）

所在：新潟市〇〇区			地目		面積 (㎡)	都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律による地域	所有者の氏名又は名称 現所有者の氏名又は名称(登記簿と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
大字	字	地番	登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又は名称
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 全部事項証明どおり記載する。欄が不足する場合は「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付する。 </div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 田 畑 休耕地 休耕畑 等記載 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 市街化調整区域 市街化区域 及び 農用地区域内 農用地区域外 農振地域外 等記載 </div>				
						計	田	畑	計
			㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡

3 買受けようとする権利の種類

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 競 売 公 売 </div>	による所有権移転
--	----------

第 号	上記のとおり証明する。
年 月 日 新 潟 市 長	

(記載要領)

法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関

1-1 願出者又はその世帯員
状況

願出者の経営面積を記載する
農業委員会で発行する経営状況証明等
により転記してください。

農地及び採草放牧地の

	農地面積 (㎡)	農地面積			採草放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
所有地	①				②
貸付地					
	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

借入地等があれば記載

	農地面積 (㎡)	農地面積			採草放牧地面積 (㎡)
		田	畑	樹園地	
所有地以外の土地	③				④
貸付地					
	所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
		登記簿	現況		
非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～であることから条件不利地であり、〇年間休耕中であるが、草刈り・耕起等の農地としての管理を行っている」等自らの耕作又は養畜の事業に供することができない事情等を詳細に記載してください。

1-2 願出者及びその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

	田	畑		樹園地		採草放牧地
	水稻	大豆	とまと	梨	もも	
買受後の面積 (㎡)	権利取得する面積を含め各々記載する。合計面積は8と同じになる。					

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	耕耘機	トラクター	田植機	コンバイン	農用自動車	他にあれば記載
	確保しているもの	所有	20ps1台	50ps1台	6条植1台		2t1台
リース					4条刈1台		
導入予定のもの	所有						
	リース						
(資金繰りについて)							

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕運機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、農耕用に使役する牛、馬等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

① 願出者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

農作業歴	30年	農作業技術修学歴	4年	その他 ()	年
------	-----	----------	----	---------	---

② 世帯員等その他常時雇用している労働力

現在	2人	農作業経験の状況	4年～25年	複数人の場合は、一番短い人の年数～一番長い人の年数
増員予定	人	農作業経験の状況		

③ 臨時雇用労働力(年間延人数)

現在	人	農作業経験の状況	
増員予定	人	農作業経験の状況	

④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から買受けようとする土地までの平均距離又は時間

平均距離	5 km	平均移動時間	10分(車)
------	------	--------	--------

<農地法第3条第2項第2号関係> (願出者が農地所有適格法人である場合のみ。)

2 その法人の構成員等の状況 (添付したときは、チェックしてください。)

添付資料：農地所有適格法人としての事業等の状況(別紙)

<農地法第3条第2項第3号関係>

3 信託の引受け該当有無 (以下の該当するものに○を付してください。)

信託の引受けによる権利の取得

有	無
---	---

通常は「無」

<農地法第3条第2項第4号関係> (願出者が個人である場合のみ記載してください。)

4 願出者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

(「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。)

農作業に従事する者の氏名	年齢	主たる職業	権利取得者との関係(本人又は世帯員等)	農作業への年間従事日数	備考
新潟 太郎	52	農業	本人	250日	
新潟 花子	50	農業	世帯員等	250日	
新潟 一郎	22	会社員	世帯員等	30日	

(記載要領)

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係> (転貸する場合のみ記載してください。)

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）

- 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

願出者又はその世帯員等の買受後における耕作又は養畜の事業が、買受けようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼす影響について。

支障の有無 ⇒ 有 ・ 無 (いずれかを○で囲む)

「有」の場合はその具体的な内容を記載してください。(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

7 買受けようとする事由の詳細

(例) 規模拡大 等

8 参加しようとする競売（公売）の内容

強制執行等の別	実施機関	実施期日	売却基準（見積）価額 （買受可能価額）
強制執行・抵当権実行 国税滞納処分（差し押さえ）	新潟地方裁判所 ()税務署 関東信越国税局	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	円 (円)

添付すべき書類

- 1 申請土地の全部事項証明書（登記簿謄本）
- 2 願出人住民票抄本（新潟市民は不要）
- 3 位置図
- 4 その他参考となる書類